

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年4月7日（火） 8：19～8：28

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市 早苗 内閣総理大臣
林 芳正 国務大臣（総務大臣）
平口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂木 敏充 国務大臣（外務大臣）
片山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本 洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木 憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤 亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子 恭之 国務大臣（国土交通大臣）
石原 宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎 正直 内閣官房副長官
佐藤 啓 内閣官房副長官
露木 康浩 内閣官房副長官
岩尾 信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	1件
○国会提出案件	1件
○法律案	4件
○政令	1件
○議員提出法律案関係	2件
○人事	3件
○配布	2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「政府建立戦没者慰霊碑への閣僚等の訪問」について、御了解をお願いいたします。本件は、各府省庁が哀悼の意を表すため、機会を捉えて、政府が建立した戦没者慰霊碑の訪問に努めることについて、御了解を願うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案4件について、御決定をお願いいたします。まず、「デジタル手続法及び情報処理促進法の一部改正法案」は、「国等データ活用事業」を認定し、当該認定を受けた者が当該データの提供を求めることができる制度の創設等を行うものであり、「個人情報保護法等の一部改正法案」は、統計等の作成を行う第三者に個人情報を提供する場合について本人の同意を不要とする等の措置を講ずるものであります。

次に、「学校教育法等の一部改正法案」は、小学校等において電磁的記録を含む教科書の使用を可能とするとともに、当該教科書の発行及び無償措置に係る規定を整備する等の措置を講ずるものであります。

次に、「労働者災害補償保険法等の一部改正法案」は、労働者災害補償保険の遺族補償年金における支給要件等の見直し、特別加入団体の要件の法定化、同保険の適用事業に関する暫定措置の廃止等の措置を講ずるものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「マイナンバー法及び住民基本台帳法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和8年6月1日とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、福田勝哉外121名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきまして、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第46回危険業務従事者叙勲3,644名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、4月11日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、内閣提出予算の修正案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨2件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。近く参議院予算委員会において

採決予定の「令和8年度一般会計予算に対する修正案」は、同年度一般会計予算を約124兆円に、「同年度一般会計予算及び特別会計予算に対する修正案」は、同年度一般会計予算を約126兆円に、それぞれ増額するもの等であり、これらに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、反対である。」というものであります。

○木原国務大臣：次に、総務大臣から御発言がございます。

○林国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。2人以上の世帯の2月の消費支出は、1年前に比べ実質1.8パーセントの減少となりました。「教養娯楽サービス」などが増加となった一方、「自動車等関係費」や「食料」などが減少となっております。引き続き今後の消費支出の動向を注視してまいります。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。厚生労働大臣から御発言がございます。

○上野国務大臣：先ほどの閣議で、閣僚等による政府が建立した戦没者慰霊碑への訪問について、御了解をいただきました。各府省庁におかれましては、日程が許す限り戦没者慰霊碑を訪問いただくようお願いいたします。また、厚生労働省では、民間団体等が海外に建立した慰霊碑等についても実態調査等を行っております。これらの慰霊碑等についてもお立ち寄りのうえ慰霊していただけるよう、情報を整理し、順次ホームページ等で公表していく予定ですので、これらの情報も御活用いただきたいと思います。

○木原国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎人 事

- 資 料
な し ☆井上直哉を判事兼簡易裁判所判事に任命し、判事
兼簡易裁判所判事市川太志を願に依り免ずること
について（決定）
- 資 料
あ り ☆大島商船高等専門学校名誉教授福田勝哉外 1 2 1
名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆家計調査報告 (総務省)
☆京都府知事選挙結果調 (同上)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和8年〕
〔4月7日〕 (火)

◎人事

資料あり ○第46回危険業務従事者叙勲について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔令和8年〕
4月7日 (火)

◎議員提出法律案関係

資料あり

○

1. 参議院予算委員会において提出予定の令和8年度一般会計予算に対する修正案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨
1. 参議院予算委員会において提出予定の令和8年度一般会計予算及び令和8年度特別会計予算に対する修正案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨

について (決定)

(財務省)

[○署名あり ☆署名なし]